

令和3年8月27日

保護者各位

福井県立勝山高等学校

## 新型コロナウイルス感染症対策に係るお願い

県外由来系統による陽性者が多数発生するとともに、感染力の強い変異株（デルタ株等）への置き換わりが急速に進行していることから、福井県緊急事態宣言が発出されています。

学校では感染症対策に万全を期して参りますが、生徒・保護者皆様におかれましても、以下の点にご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 感染防止対策の徹底について

- ・学校以外の場所において生徒同士で交流する場合にも、マスクの着用や手洗い、喚起等を徹底してください。
- ・食事や着替えなどマスクを着用していない際には会話を控えるよう、「『おはなしはマスク』いつでも どこでも だれとでも」を徹底してください。

#### 2 体調管理について

- ・検温等で毎日の健康状態を確認してください。体調に少しでも変化が生じている場合には、迷わず医療機関や受診・相談センター（0776-20-0795）に電話で相談し、登校は控えてください。
- ・以下の場合、生徒の皆さんは登校を控え、自宅待機（出席停止扱い）をお願いします。本人または同居者が、(1)濃厚接触者である。(2)陽性と診断された。また以下の場合、一律に自宅待機とはしませんので、事前にご相談ください。本人または同居者が、(3)PCR検査を受ける（受けた）。

#### 3 部活動について

- ・部活動による遠征や合宿、他県への訪問、他県の学校との練習試合は控えます。
- ・部活動前後における集団での飲食を控えるとともに、部活動終了後は、速やかに帰宅してください。
- ・身体の接触を伴う活動や、大きな発声を伴う活動は、極力避けます。
- ・県の代表として、他県で開催される大会等に出場した場合には、帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底してください。発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は出席停止となりますので、登校しないでください。
- ・感染者が発生して臨時休業となった場合には、部活動を休止します。

#### 4 受験等について

- ・資格試験の受験等のため、他県を訪問した場合は、マスクの着用やこまめな手洗い、検温による健康観察等の感染防止策を徹底するとともに、現地での移動は受験会場と宿泊先の間留めて不要な外出を避けるなど、感染リスクを最小化してください。
- ・帰福後2週間は体調管理や感染防止対策を徹底してください。発熱等の症状が出るなど体調に変化が生じた場合は出席停止となりますので、登校しないでください。

#### 5 ワクチン接種について

- ・希望者が平日にワクチン接種を行う場合やその副反応により休養する場合は、「出席停止」となり、欠席とはなりません。